

報道資料

令和5年12月4日
農業水産振興課 農産物ブランド戦略係
担当：馬場、倉田
ダイヤルイン：0742-27-7442
内線：3846

みどりの食料システム法に基づく 全国初の「特定環境負荷低減事業活動実施計画」を認定！

～ 有限会社山口農園（奈良県宇陀市）～

令和4年7月に施行された「みどりの食料システム法」（正式名称 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）では、環境にやさしい農林漁業に取り組む事業計画を県知事が認定する制度（愛称 みどり認定）が設けられています。

みどり認定の中でも、地域ぐるみで有機農業等のモデル的な取組を行う「特定区域」内において、相当規模で行われ、地域における環境負荷低減の効果を高める取組については「特定環境負荷低減事業活動実施計画」として、特別な認定を受けることができます。

このたび「有限会社山口農園」（奈良県宇陀市）の事業計画について、令和5年12月4日付けで、全国初となる「特定環境負荷低減事業活動実施計画」の認定を行いました。

【計画の概要】

- ・申請者：有限会社 山口農園 代表取締役 山口貴義（宇陀市榛原大貝）
- ・特定区域：宇陀市大宇陀・榛原地区
- ・活動類型：有機農業による生産活動
- ・取組品目：ほうれんそう、こまつな、しろな、チンゲンサイ、しゅんぎく、みずな等
- ・取組規模：4.46ha（ハウス168棟）
- ・推進の方向性

有限会社山口農園は、設立当初から宇陀市で有機農業に取り組み、年々面積を拡大、現在では宇陀市大宇陀・榛原地区の有機 JAS 認証面積の36%を占める面積で有機農業を行っている。今後もさらなる面積拡大を目指すと同時に、契約販売先の増加を目指す。

また、就農希望者への有機栽培技術研修により地域で有機農業を行う農業者の増加や、地方公共団体と連携して、規格外有機栽培農産物を活用した加工品の開発、長期保存技術の検証などを行い、有機農業の普及拡大に努める。

